

午後 1 時 00 分開議

筱岡委員長 ただいまから 2 月定例会予算特別委員会を開会いたします。

本委員会の運営に関し、理事会で決定した事項は既にお配りしてありますが、ここで特に質問者に申し上げます。

持ち時間は答弁を含めて 60 分ということになっております。その具体的な取扱いについては、理事会確認事項として、既に皆様方にお配りしている資料のとおりでありますので、留意の上、質問されますよう、改めてお願いいたします。

また、答弁者においては、簡潔な答弁に留意され、円滑な委員会運営に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、委員席につきましては、ただいま御着席のとおりにしたいと思っておりますので、御了承願います。

それでは、発言の通告がありますので、これより順次発言を許します。

瀬川 侑希 委員の質疑及び答弁

筱岡委員長 瀬川委員。あなたの持ち時間は 60 分であります。

瀬川委員 皆さん、こんにちは。本日からの予算特別委員会でトップバッターを務めます。任期最後の定例会ということで、気合を入れて臨みたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

まず「夢のある富山県のプロジェクトについて」と題して、6 問質問します。

最初は、城端線・氷見線について。

現在、検討中の城端線・氷見線の直通化。これから高齢化もあります。カーボンニュートラルや地球環境のこともあります。ますます公共交通のニーズは高まるでしょう。

そんな次の時代も見据えたこの城端線・氷見線の直通化事業は、富山県や沿線市のまちづくりの方向も決める大きなプロジェクトだと思っています。

先月2月には、9パターンの事業費調査、初期費用が示されました。新型鉄道車両を推す声が多かったとのことで、私もそう思います。今後、こちらを軸に検討が進んでいけばよいと思います。

しかし、当然ですが、初期費用だけで判断を下すことはできません。ランニングコストも大事だと思いますし、もっと大事なのは、利用者増の施策とセットで考えることだと思っています。

委員長、ここで資料を掲示してもよろしいでしょうか。

笹岡委員長 はい、許可します。

瀬川委員 今から遡ること約1年前、令和3年11月に城端・氷見線LRT化新駅需要予測調査報告が出されました。こちらがその資料です。

コロナ前の2019年は1日1万2,900人でしたが、直通化し、ピーク時10分間隔、ピーク時以外を15分間隔にすれば、46%増の1日1万8,800人になるという予測でした。

この時に新駅を設置する予測もされています。城端線と氷見線に各1駅設置したら、2.1%増の1日1万9,107人というものでした。

新駅を設置しても、ほとんど利用者は増えないと考えているのか、田中交通政策局長に所見をお聞きします。

田中交通政策局長 城端線・氷見線LRT化検討会では、令和3年11

月に、城端線・氷見線に、資料も今掲示されていますけど、それぞれ1駅から3駅ずつ新駅を設置した場合の利用者数の試算結果を公表しております。

試算結果では、最も利用者の多いケース、これは両線に3駅ずつ設置した場合でございますけど、利用者の増加は548人でございます。

なお、試算には観光客の需要は含まれておらず、また沿線の将来のまちづくりによる新たな需要も含まれておりません。

先月開催いたしました県地域交通戦略会議では、富山県の地域交通ネットワークの目指すべき姿の中で、市町村のまちづくりとの連携や観光、買物など、関連分野との連携強化が示されております。

このため、こうした取組を今後進めることにより、駅を設置した場合の利用者は増えるものと考えております。

瀬川委員 ありがとうございます。

そうなんですね。この予測結果には観光の観点が含まれていないんですね。

一旦、次の質問に行きます。

続いて、駅と一口で言ってもいろんな形があります。新幹線駅のような立派な駅もあれば、低床車両の場合は、地面にペイントしてあるだけの駅もあります。新型鉄道車両ですから、ホームは必要だとすると、例えば城端線には林駅があります。こちらが林駅です。4両分のホームと待合室という簡素なものです。

質問ですが、一般に新駅を一駅設置する場合と、城端線の林駅のように、ホームなど最低限の設備とした場合、それぞれ費用は幾らなのか、田中交通政策局長にお聞きします。

田中交通政策局長 新駅の設置費用ですけれども、路線が単線か複線かなど、駅の規模等に応じて異なるものでありますが、県内で近年設置された駅について申し上げますと、まず複線で2つのホームがある。これは、専門用語では2面2線と言うのですけれども、あいの風とやま鉄道の新富山口駅が約15.4億円、高岡やぶなみ駅が約8億円となっております。

また、城端線の林駅のように単線でホームが1つ、これは1面1線と専門用語では呼ぶのですけれども、このような駅では、城端線の新高岡駅が高岡市で整備された自由通路部を除きまして約1.6億円、また富山地方鉄道でも整備された例がありまして、栄町駅ということで、県立大学の4年制の看護学部の設置に関連しまして、県立中央病院の近くに最寄りで設置されたのですけれども、ここは約6,400万円となっております。

瀬川委員 いろいろ示していただきまして、ありがとうございます。

1面1線だと、6,400万円から1.6億円という例があるということでした。

交通政策局と直接は関係ないように見えますが、4月から沿線の氷見高校と高岡高校の定員が40人減ります。両校合わせて3年間で240人減ります。もちろん全ての方が城端線・氷見線を利用するわけではありませんが、人口減少社会ですから、そもそもの沿線人口が減っていきます。初期費用、ランニングコストも大事ですが、こういう社会の中でどう利用者を増やしていくか、利用したくなる路線にするか、考えながら整備することが最も大切だと思っています。

先ほど資料で示した、駅を設置しても2.1%しか増えないという調査報告。これは御答弁もいただきましたが、沿線人口で単純に計

算したもので、観光の需要が見込まれていません。

例えば、勝興寺が国宝になったことで、富山県には2つの国宝が誕生しました。観光需要は高まっていくでしょう。また、そのようにしなければいけないとも思っています。

勝興寺は伏木駅からすぐですけど、もう一つの国宝の瑞龍寺。高岡駅からも新高岡駅からも微妙な距離ですけども、真ん中が瑞龍寺——丸をつけたのですが、もう新駅を設置してくれと言わんばかりに、すぐそばを城端線が走っています。

国宝瑞龍寺と国宝勝興寺をつなげるためにも、例えば瑞龍寺駅を検討すべきではないでしょうか。

沿線人口だけでなく、観光客などの需要も見込まれるため、城端線・氷見線活性化調査等事業においては、新駅の設置も主要なテーマとして検討すべきだと考えますが、知事に所見をお聞きします。

新田知事 城端線・氷見線は、沿線に住む方々の日々の生活を支える交通インフラというだけではなくて、委員から御指摘がありましたように、国宝の瑞龍寺や勝興寺、海越しの立山連峰を望む雨晴海岸、また散居村の田園風景の美しい景観、歴史、文化を反映したお祭りやチューリップフェアをはじめとする多彩なイベント、魅力的な観光資源に恵まれた路線でもあります。

両線の在り方につきましては、県、沿線市、JR西日本で構成するLRT化検討会において、検討をこれまでも進めてきました。

県としては、今年度中に方向性を出すことにしております。

新年度予算案に計上している城端線・氷見線活性化調査等事業では、この方向性を踏まえまして、城端線・氷見線の交通体系について、沿線4市やJR西日本と共に、利便性、快適性の向上を図るた

めの調査検討を行うことにします。

委員御提案の新駅の設置、これも沿線住民の利用はもとより、観光客などの新たな需要の取り込みにより、利用者の増加が期待できるので、これからの検討項目の一つになるものと考えております。

県としては、駅を中心としたまちづくりを進める沿線市と連携を図って、城端線、氷見線の利便性の向上、活性化に努めてまいります。

瀬川委員 新駅も主要なテーマとして検討していただけるということで、ありがとうございます。

次の質問に移ります。

観光振興の観点から考えると、来年度予算には立山黒部観光やキャニオンルート関連予算は多い一方で——例を挙げますと、立山黒部アルペンルート持続可能性調査6,900万円、「立山黒部」観光プロモーション4,000万円、黒部宇奈月キャニオンルート旅行商品造成3,700万円、プロモーション2,500万円などがあります。一方で、勝興寺が国宝になった最初の年度予算に当たるのですが、この年度予算で関連予算が宝物展800万円だけなのは、少し寂しく感じます。

黒部宇奈月やキャニオンルート、私はこれを全面的に応援していますので、この予算に何か言うつもりはないのですが、キャニオンルートと2つの国宝を富山県のダブルの目玉で行ってほしいなあと思っている質問です。

この2つの黒部宇奈月キャニオンルートかいはいと2つの国宝かいはいの差の理由を知りたく思っています。何で知りたいかという、責めているわけではなくて、自分たちの何が足りないか、何が

できるのかというのを来年度に向けて知りたいなという思いです。

今、差と言いましたけど、勝興寺は国宝だから国の宝ですが、これもちろん伏木の宝でもあり、市の宝でもあり、県の宝でもあると思っています。

ですが、富山県の予算は来年度800万円ですけれども、高岡市は1億円今かけてやるんですね。金額だけ見たら、国宝を市にだけ任せているようにも見えてしまう、そういう懸念があると思っています。差の理由を知事にお聞きしたいと思います。

新田知事 勝興寺が県内2つ目の国宝に指定されたことは、本当にうれしいことです。これは足かけ23年に及び、また約70億円の修復費をかけた平成、令和の大修理を積極的に推進しまして、勝興寺の保存・継承や魅力向上に努めてこられた地元の皆様の熱意と努力が大きな原動力になったと受け止めています。

国宝指定の答申後、見学者が大きく増加したと伺っております。こうした関心の高まりを次の世代への保存・継承につなげていくためにも、積極的な魅力発信、あるいは文化的価値の保存に配慮した活用が大切だと考えます。

このため、先月、北陸3県の観光案内所スタッフを対象とした勉強会において、勝興寺を訪れましたほか、今月下旬にはユニークベニューとしての活用を進めるために、北陸デスティネーションキャンペーンの実行委員会を勝興寺で開催するなど、関係者にもその魅力をアピールしているところです。

さらに、今月下旬に私は台湾に行きますが、その際には、コロナ後の新しい観光地として、台湾旅行会社に国宝勝興寺のアピールもしてまいります。

来年度当初予算案には、委員御指摘の宝物展あるいは記念講演会、美術工芸品の修理に要する経費を計上しております。

このほか、総額1億2,000万円となる北陸デスティネーションキャンペーンの関連事業費の中で、勝興寺も積極的に売り込んでいくことを考えております。高岡市とも協議を進めているところであります。

旅行商品の造成やまちづくりなどを支援する経費も計上しております。ぜひ高岡市や地元事業者の方に積極的に活用いただければと思います。

引き続き、高岡市や近隣市町村、関係事業者さんと連携をして、勝興寺、瑞龍寺をはじめとする歴史的観光資源を活用した魅力づくり、また情報発信など、文化観光推進の視点も取り込んで、広域的な観光誘客に取り組んでまいります。

瀬川委員 ありがとうございます。

もっと聞きたいところではあるのですが、ここから先は本殿の針山委員に今後予算特別委員会で質問がある予定だということで、譲りたいと思います。

続いて話題を変えまして、武道館について2問質問します。

資材価格高騰の影響で、知事から場所を含めて基本設計を改めて検討する意思表示がありました。

現時点での富山県武道館の建設予定地は、富山駅周辺の民間の土地となっています。その土地を民間から県有地と交換して取得する予定です。

どこの県有地と交換する予定か、廣島生活環境文化部長にお聞きします。

廣島生活環境文化部長 委員御紹介のとおり、現行の予定しております県武道館の建設予定地は、県有地との交換で取得するというところでございますが、県側の交換対象の土地や交換時期については、これは相手方の希望もお聞きしながら、今後の協議により決まるものと考えております。

このため、具体的にいつ、どの時点で、どの土地ということまでは、現時点では確定していないというものでございます。

瀬川委員 要は交換相手と詰まった話ではないということかと思っています。ここにもおられる平木委員は、3年前の本会議で、駅前などの重要な土地は場所単独や一つの施設ではなく、エリアの全体像を描いてほしい、大きな夢を描いてほしいと主張されました。

私も全くそのとおりだと思います。

先日、中川議員に答弁されましたが、来年度、県庁周辺の土地の一体的な活用に関して、プロジェクトチームをつくるということです。富山市と共に共通認識を持ちながら、グランドデザインを描くということです。これは、とてもいいことだと思いますが、県庁周辺の土地だけでなく、武道館建設予定地や交換する県有地に関しても、同じことじゃないかと思っています。

基本設計を見直すのであれば、武道館の建設予定地や交換する県有地に関して、周辺も含めたエリアのビジョンを改めて富山市をはじめ、関係市町村ととことん話すべきだと考えますが、廣島生活環境文化部長にお聞きします。

廣島生活環境文化部長 まず、現在の県武道館の建設予定地の考え方としまして、公共交通利用による利便性が高いこと、また地域活性化の効果が期待されること、災害時の防災機能が期待されることな

どが評価されて選定されたという経緯でございます。

今議会、何度も知事からも答弁いただいておりますが、富山県武道館は昨今の資材高騰により、建設費の増嵩、また今後の物価の増嵩によっては一層の上振れというようなことから、今後どのような対応が適切か、様々な観点から検討が必要ということで、今議会の債務負担行為の設定は見送らせていただきました。

今後建設費のさらなる削減、基本計画策定後の建設予定地周辺における環境を踏まえた機能、規模の見直し、市町村との役割分担、整備手法等々、こちらこういった項目について必要に応じて関係市町村ともしっかりと協議しながら進めていきたいと考えております。

瀬川委員 ありがとうございます。

言いたいことは伝わっていると思いますので、重要な土地に関しては、エリア一帯で考える、エリアの全体像を描いてほしいというふうに思います。

続いて、来年度予算案について7問質問します。

最初の3問は、子育て政策に関してです。

来年度予算案においては、こどもまんなか共生社会が強調されています。大変喜ばしいことだと思っています。

ですが、子供向け政策は、これまで市町村が中心的役割を担ってきました。中心的役割を担っている市町村との連携なく、子供向け政策は進められないと思います。

そこで、子供向け政策に関しては、市町村に来年度どのような事業をやるのか確認したか、また、確認した場合はいつ頃行ったのか、有賀厚生部長にお聞きします。

有賀厚生部長 新年度の予算編成に当たって、市町村に対する国や県

の補助事業等、市町村との連携が必要な事業については、県予算への反映の必要性もありますので、例年9月頃に照会し、事業内容や所要額などを把握しております。

そのほか、事業ごとに必要に応じて事業内容の照会を行うなど、市町村事業の情報把握にその都度努めております。

例えば今年度ですが、国の出産・子育て応援交付金と県の応援券事業を統合した、新たな子育て支援ポイント制度の創設のための事業内容を検討する過程で、事業と関係のある市町村独自の出産祝い金等の制度についての事業内容や方針について、年末に市町村に照会し、確認を行うとともに、取りまとめ結果を市町村に提供し、情報共有を図っております。

瀬川委員 ありがとうございます。

市町村と連携しなきゃいけない事業に関しては、9月頃にヒアリングをしているとのことですが、連携するしないに関わらず、同じ子育て政策を広い意味でやろうとしているわけですから、関係していなかったからいいよではなくて、どういうことを目玉としてやろうとしているのかというのを、もっとできれば早いタイミングで、そしてふだんから行うような体制を取ることが、こどもまんなか共生社会につながっていくと思いますので、今まではこうだったからではなくて、今後より高いレベルで連携していただければと思います。というのも、どちらかと決めるわけではないのですけれども、少なくとも県と市で連携している、していないじゃなく、同じ事業をその2つの協力で成り立たせているとかではなくて、県でこれをやるから、県がこれやってくれるから、じゃ、市町村はこれをやるよという相互に補完する関係が、知事の目指すワンチームだと思っ

ています。

そのためには、市町村のやりたいこと、やることをこれまで以上にしっかりヒアリングするべきじゃないかと思っています。

その上で、市町村では、こういうことを来年度考えている。じゃ、今まではサポートする予定がなかったけれども、ここはサポートできそうだなという新しい話が生まれたり、市町村はこういうことやるけれども、手の届かないところは、県がやるというふうな補完の仕方もあると思っています。

今、早い段階では9月とか年末にヒアリングしていると話がありましたけれども、皆さんも当然そうだと思いますが、市町村では、サマーレビューという名前であったりで、夏頃から事業を考えています。市町村が考え終わった後に県もこれをやろうとしていたみたいな、バッティングにならないように、早いタイミングから聞いて相互に補完する関係をつくってほしいと思います。

少し具体的事業に入りますが、これまで1万円から3万円だった子育て応援券を来年度以降は一律3万円とします。この子育て応援券の拡充は大変評価していますが、この子育て応援券の——今ちらっと話ありましたけれども、関係する市町村の話がありましたが、関係しない市町村に対して、この子育て応援券拡充の事業に対する意見の伝達はいつしたのか、そして返答期限はいつだったのか、有賀厚生部長にお聞きします。

有賀厚生部長 子育て応援券は関係しないというか、全市町村一律というか、皆さんにやっていることですがけれども、昨年10月末に国の総合経済対策として発表されました出産・子育て応援交付金事業については、11月にそもそもあの制度概要が示されたところござい

まして、かつさらに12月末に補助スキームや補助単価が示され、そして1月に国の交付要綱の通知、そして2月に国への交付申請ということで、かなりタイトな日程で進められてきましたが、その都度——関係するといつか基本的に市町村にですけれども、同じように伝達をしております。

また、御紹介いただきました子育て応援券事業の予算要求、そして制度設計に当たりましては、国の動きに合わせて、11月中旬から現在までに全市町村に対して、アンケートを6回、担当者会議は3回行い、その他、電話やメールなども使用しながら、市町村と十分に連携、意見交換をしながら進めてきたと思っております。

アンケートですが、制度設計に当たって、交付金事業の実施主体であり、住民に身近な市町村の御意見をできるだけ反映させたいという思いで、様々な観点で実施いたしました。

回答期限については、内容や状況に応じて、最も短いもので次の日までということもありましたけれども、最も長いときには14日後までというものもありましたが、回答期限に間に合わない場合でも、その後、後日メールなどで、御意見をいただいたりするなど、できる限り丁寧かつ柔軟な対応になるように努めております。

瀬川委員 同様な制度を市町村がやろうとしていた場合、それを県がやってくれたら、じゃ、市町村は次の事業ができるということがあり得るわけです。

県庁の方々も常々こう国の制度が急に決まったとか、国からまだ通達がないと思っておられると思いますし、口に出してもこうおっしゃることがあるわけですがけれども、市町村にとっては、国と県両方に対してこう思っている可能性があります。

こどもまんなか共生社会、賛成です。子育て応援券拡充も賛成です。ですから、県と市町村がお互い補完し合って、気持ちよく事業を進められるように、領域が重なる分野ほど早めにコミュニケーションを取ってくださればと思います。応援の気持ちなので今後よろしく願いいたします。

さて、来年度は、病児・病後児保育利便性向上事業というものがあります。病児・病後児のインターネット予約システムを導入する、そういう施設の負担分を補助する制度ですが、こちらも評価しています。

そして、システムが入ったら、今度は利便性です。現在は、他の市町村の子供を受け入れる自治体と、自分の市の子供だけを受け入れる自治体があります。

そんな中で、今度は他市町村の子供も受け入れる広域連携が取れることが大事だと考えますが、市町村に働きかける考えはあるのか、厚生部長にお聞きします。

有賀厚生部長 病児保育施設は、仕事と家庭の両立に加え、社会機能の維持の観点からも重要な施設でございます。

県では、昨年度から施設の基本情報と空き状況を一元的に確認できるホームページを運用しておりますが、利用者の利便性向上や施設の効率的運営に資するよう、新たに施設がインターネットでの予約受付ができるシステムを導入する際の支援を行うこととして新年度予算に盛り込んでおります。

さらに利便性を向上していくためには、予約システムの導入に合わせて、他市町村の子供の受入れが可能になるように、広域連携を図ることは必要だと思っております。

県内の施設では、居住地外からの利用について、周辺市町村に限定する場合もあるなど、実情を踏まえて対応されているわけですが、今年度、まずは広域連携の必要性や効果等についての情報共有を図るため、市町村担当者との勉強会等を開催し、広域連携への理解が進むように努めたところでございます。

来年度は、「ワンチームとやま」連携推進本部会議のワーキンググループ等があります。保育環境の充実等について、ここでも検討を進めることとしておりまして、この中で、病児保育の広域連携についても話し合っただけでまいりたいと思います。

先ほど御指摘のあったようないろいろな事業についてもこうした場で、年度の頭の最初のほうからも話し合っただけでいければと思っております。

瀬川委員 ありがとうございます。

今年度は勉強会をやってきて、来年度は「ワンチームとやま」連携推進本部会議のワーキンググループにも入れていただけるということで、せっかくシステムを入れる手助けをしたわけですから、それが多く利用できるように、あと一息だと思っておりますので、そのワーキンググループで話を詰めていただければと思っております。ありがとうございました。

ここまで来年度予算の面で子育て政策に関して3問聞きました。

次は、少し全体の話、将来の話を知りたいと思います。

まずは、県の借金に関して、少しずつ減っているとはいえ、富山県は1兆円を超える借金をしているため、将来世代のために、少しでも健全な状態でバトンタッチしていく必要があると思っております。県の予算の中で、人件費は、県の支出の約5分の1を占めています。

このたび、向こう3年間の定員管理計画というものをつくるのですけれども、定年延長の関係で、数字としては、職員増になっていますが、実質的には人数キープの計画とお聞きしています。

しかし、県の人口、現在びっくりしたんですが、今101万人なんですね。ちょっと前まで110万人とか103万人とか言っていたんですが、毎年1万人近く減っている現状です。この県人口が、これからも少しずつ減っていく予想がされていく中で、職員数キープの計画を立てている場合ではなく、社会状況を考慮し、将来的に職員数を減らしていく計画があるのではないかと思います。岡本経営管理部長にお聞きします。

岡本経営管理部長 県の職員数につきましては、一般行政部門を対象とした定員適正化計画等に基づきまして、平成16年4月の4,159人から平成31年4月までの10年間で972人、率にしますと23.4%の削減を行うなど、必要な行政サービスの低下を招かないように、積極的に職員の削減に取り組んできたところでございます。

これを人件費ベースで申し上げますと、平成16年度普通会計決算における歳出に占める人件費の割合は29.1%、平成31年——令和元年度の決算に占める人件費の割合が26.9%、それから今委員から御紹介ございましたように、令和3年度の決算におきますと、20.5%となっているところでございます。

一方、平成31年4月を基準とする直近の定員管理計画におきましては、新型コロナへの対応のために増員をしております。

令和4年4月時点での職員数は、目標を24人上回ったところでございます。

委員御指摘のとおり、人口減少に伴い行政ニーズのボリュームが

縮小し、職員の必要数が変動することも想定されます。

しかし、高齢化の進行により、社会福祉や保健分野での行政ニーズが高まることや、道路、橋梁、上下水道など県民生活に必要な社会資本の維持管理が引き続き求められるなど、必要な行政サービスをどのように維持していくかが、今後大きな課題と考えております。

加えまして、職員のワークインライフの実現や、心身の健康を守るための長時間勤務の見直し、職員がその意欲や能力を存分に発揮できる職場環境づくり、育休取得者の代替確保等にも配慮した人員確保に努める必要があると考えております。

今後とも、限られた人的資源を最大限に活用しまして、将来にわたって安定的に必要な行政サービスを提供していくためにも、DX・働き方改革を推進し、さらなる業務の効率化を図るとともに、外部の専門人材の活用や、民間にできる業務は民間に任せるなど、行政と民間の適切な役割分担を念頭に置きながら、人口減少に応じた適正な定員管理に努めてまいります。

瀬川委員 ありがとうございます。

DXや民間の力も使ったりしながら、なるべく県の人件費を抑えるような努力を続けていただければと思います。ありがとうございました。

今、県人口が減るという話をしましたが、県人口が減るのに伴って、県税ももちろん減るでしょう。そういう意味では、令和5年度に県の4公園に対して、Park-PFIで民間事業者を募ります。とてもいい制度だと思っています。

さて、ここで確認したいのですが、それぞれの公園における現在の維持管理費は幾らでしょうか。そして、それに対して制度を導入

したら、公園における財政負担の軽減について、どの程度の効果があると期待しているのか、市井土木部長にお聞きします。

市井土木部長 県が P a r k - P F I の導入を検討している 4 つの公園では、現在、指定管理者制度により維持管理を行っております。

令和 4 年度の維持管理費につきましては、指定管理料に修繕費等を加え、太閤山ランドが約 3 億 6,800 万円、常願寺川公園が約 5,700 万円、岩瀬スポーツ公園が約 6,300 万円、五福公園が約 5,300 万円となっております。

P a r k - P F I を導入し、民間事業者を募る際には、その事業者が収益の得られる収益施設、飲食店や売店など具体的な種類については、公園ごとの公募条件の中で示されますが、この収益施設の整備と隣接する広場や園路などの公共部分の整備を一体的に行うことを選定の要件としております。民間のノウハウや資金を活用して、こうした施設が整備されることにより、公園全体の魅力や利便性が高まると考えております。

委員御指摘のとおり、県では財政負担の軽減の効果も期待しておりますのでございます。程度をお示しできませんが、P a r k - P F I では、選定された民間事業者が収益施設において、将来見込まれるであろう収益の中から、公共部分の整備費として一定割合を負担していただくこととしており、本来公共部分の整備を担うべき公園管理者の県にとっては、その分、負担の軽減が図れることとなります。

加えて、民間事業者の負担割合が 1 割以上の場合には、県の負担分に対し、国の交付金事業の活用も可能となります。これが活用できれば、さらなる負担軽減が図られることとなります。

このように、このP a r k－P F Iの導入により、公園の魅力や利便性の向上、さらには財政負担の軽減も図られることから、県として積極的に取り組んでまいります。

瀬川委員 すみません。ちょっと分からなかったので再質問したいのですが、1割以上、県の財政負担が減る場合は、国の制度も使える。ですから、ここを目指していくというふうにおっしゃったのでしょうか、お願いします。

市井土木部長 お見込みのとおりでございます。

民間のほうから協力していただいて、1割以上の負担をしていただける場合には、そこに国のほうでも応援しようという趣旨でございます。

その場合、国費も使えますので、県の負担軽減が図られることとなります。

瀬川委員 ありがとうございます。

4施設で、合計するとざっくり5億円ぐらいの維持管理費が、現在かかっているわけですが、1割の負担軽減を目指して、そうすることによって国の制度も使えるから、ここは1個ターニングというか、ターゲットとなる数字なのかなと思います。5億円の今までかかっていたものに対して1割ですけど、5,000万円でその分、ほかの事業ができる。ほかの事業に回せる予算になりますので、非常に大きな数字かなと思っております。ありがとうございます。

続いて、こちらも来年度予算に関してです。

来年度は、「寿司と言えば、富山」を目指した「寿司」を中心にしたブランディング・情報発信事業を行います。県の情報発信についての在り方の検討も含めて全体で8,800万円の予算を使います。

ですが、私は同じブランドを目指した富富富のアプローチとダブルスタンダードのようにも感じてしまいます。

富富富は県外にアピールするに当たって、そもそも富山の人食べていないと、県内での普及にかじを切り直しました。知事も常々、「まずは、県民の皆さんに食べていただけるようにと私が指示を出した」とおっしゃっています。

すしへの県内消費額は特段多いとは言えませんが、「寿司と言えれば、富山」とどのくらいの県民の方が思っているのでしょうか。

富富富では県民実感を求めました。すしをなかなか食べない県民も多いのではと思います。私も高校生まですしを食べた記憶はありません。

「寿司と言えれば、富山」の県民実感はどう考えるのか、富富富との違いは何か、三牧知事政策局長にお聞きします。

三牧知事政策局長 今御紹介ありました「寿司と言えれば、富山」につきましては、県成長戦略に掲げます幸せ人口1000万のビジョン達成に向け、県内外に富山イコールウェルビーイングのイメージを発信し、富山の認知度を高め、関係人口を創出・拡大していくことを目指す県のブランディング戦略の方向性でございます。

こうしたブランディングにおきましては、県外のPRに加えて、いわゆるインナーブランディングとも申しますけれども、県内での理念や方針の共有を併せて行うことで、情報発信源の充実、一緒に発信していただくプレーヤーを増やしていく。また、県内需要の創出、一緒に、そんなにすばらしいものなら買い支えようというようなことを併せて行っていくことは、今御指摘もありましたが、重要であると考えております。

この点、すしにつきましては、富山では比較的リーズナブルな価格設定のため、家計調査等の消費額というのは——特段1位とか、そういうことは、ただ上位ではあると認識しておりますが、多くはないのですけれども、昨年実施しましたウェルビーイング県民意識調査において、富山県で幸せを感じることに、魚介類の新鮮さが上位に上げられていたほか、観光のほうの、あの富山湾鮭の取組の積み上げもありまして、現状でも一定の県民の理解は得ていると認識しております。

ただし、今回このブランディング戦略の対外的な狙いは、「寿司」をきっかけに、その背景にある雄大な自然、食文化、食材なども含めて、本県の認知を高めることでありまして、すしそのものの消費拡大だけが目的としていないといった、富富富との取組ともまた違うものかなと考えております。

ただ、県民実感は非常に重要であると考えておりますので、こうした県外PRを行うことで——私も外から来ると、富山の方は、こういうおいしいおすしが当たり前になっているところがあるんですけども、やはり外の評価を通して、改めて県民実感も高まっていくのではないかと認識しております。

一方で、市場開拓に向けて、高級ブランド米としての県外PRから県内PRも重視する方向に見直した富富富の生産・販売・PR戦略は、そうしたインナーブランディングの取組で発信力や販売力の強化に効果が見込まれると我々としては考えております。私もクールジャパンの経験で、やはりブランディングとそういう販路開拓、そののところが丁寧に見ていくのは、非常に重要であると思いますので、委員の御指摘も踏まえながら、「寿司」の取組と富富富の戦

略が相乗効果を生み出せるよう、農林水産部ともしっかりと連携して、県民の皆様にも成果を実感いただける取組としてまいりたいと考えております。

瀬川委員 ありがとうございます。

富富富と何が何でも合わせてくださいとかそういう話ではないですけれども、行政のその論理の積み上げ方の一貫性とか、そうですね、「寿司と言えば、富山」と富山県庁だけが言っていると、県民と離れた上滑りの議論にならないように注意をしていただければと思います。ありがとうございました。

この項の最後は、予算化されませんでした。今後取り組むべきだと考える案件に関して、1問質問します。

富山県は令和4年11月から12月に「個人の荷物も職場で受け取ろう！」というキャンペーンを行いました。文字どおり、個人の荷物を職場で受け取る、そのままのキャンペーンですけれども、ドライバー不足、カーボンニュートラルの観点から再配達を減らすキャンペーンは、レジ袋廃止に続く全国のモデルとなるとてもよい取組だと考えています。

キャンペーンの結果はどうだったのか。また、次につなげる計画はあるのか、広島生活環境文化部長にお聞きします。

広島生活環境文化部長 御紹介いただきましたキャンペーンですが、御趣旨のとおり、近年ネット販売の拡大等による宅配便の急増に伴いまして、再配達が増え、CO₂排出量増加、宅配ドライバーの負担増大ということになっております。

この解消ということで、県内の事業所に参加を募りましたところ、一応100程度を見込んでいたわけですが、138の事業所から申込みが

ございました。

昨年の11月から12月に、それぞれの事業所で約1か月間、職場での個人荷物の受け取りに取り組んでいただきました。取組後の参加事業所へのアンケート結果は、今集計中で125の事業所から回答いただいておりますが、時間を気にせず確実に受け取れてよかったなど、好意的な意見が多く、今のところ108の事業所、87%のところからは、今後も受け取りを継続したいということで、また14の事業所からは今検討して続けるかどうかと、こういうようなことで、おおむねいい評価をいただいているかなと思っております。

今後でございますが、このとおりキャンペーンも含めまして、再配達削減には、職場やコンビニでの受け取りのほか、置き配ですとか、宅配ロッカーなど、多様な受け取り方法があること。

まずこうしたことにつきまして、県民の皆様にご理解いただき、生活スタイルに合わせて柔軟に使い分けていただきたいということ、そういったことが効果的であろうということから、来年度は引き続き、今のこのキャンペーンで行われました職場受け取りの参加を他事業所にも働きかけてまいります。

また、このほかに、新たに再配達率が高いとされます新興住宅街や、学生街——学生が多く居住する地域、こちらをモデル地区といたしまして、再配達削減の意義、多様な受け取り方法等を紹介する啓発をさせていただきたいと思っております。

また、事業所ですとか、学生向けの動画も作成してみたいと思っております。

こうした取組を通しまして、全県的な取組となるよう、引き続き取組を進めていきたいと考えております。

瀬川委員 とてもいい取組だと思っていましたが、どんどん次への展開が何か生まれているようで非常に安心しました。ありがとうございます。

最後に、ウェルビーイング指標について2問質問します。

9月に2,754名から回答をもらったウェルビーイング県民意識調査の結果を1月に公表しました。100万人の県民で100万通りの花になりますけれども、市町村ごとに取り組んでいる政策も違うので、市町村ごとの違いや傾向もあろうかと思っています。

いいものは伸ばす、そして改善すべきは改善するために、せっかくの結果を富山県だけで保有するのではなく、絶対にこれを市町村にも共有した方がいいと思うんですね。市町村にも共有することで、市町村の政策も磨かれたり、的を射るものになっていくのではというふうに思います。

この結果は市町村にも共有してもらえるのか、また結果を共有の上、その違いに対して、市町村の政策と連携して改善していくこともあるのか、三牧知事政策局長にお聞きします。

三牧知事政策局長 今御紹介ありましたが、ウェルビーイング県民意識調査は、ウェルビーイングに関する県民意識の現状把握のため、市町村別、年代別に無作為抽出した2,754名の県民の皆様から回答を得たところでございます。御協力いただきました多くの県民の皆様に改めて感謝申し上げたいと思っております。

この有効回答数につきましては、県全体として見た場合は、統計的に有意な標本数を確保していると、我々としては考えておりますが、市町村ごとに分割した場合、標本数が大幅に少なくなると、誤差が大きくなるという問題があると考えております。大きいところ

は1,000を超えておりますが、少ないところは何とか二桁に届いたぐらいという状況でございます。

この点には十分留意すべきであり、ミスリードの可能性もあることから、県としては、地域別としては、新川、富山、高岡・射水、砺波の4区分で集計したものの公表でとどめているところでございます。

一方で今、委員からも御指摘ありましたが、この意識調査の結果は、様々な基本属性情報と多面的な実感を捉えておりまして、市町村において、ウェルビーイングを意識した政策を展開していく場合に参考となる部分が、大変多いと考えております。

また、県民のウェルビーイング向上は、県だけでなく、より住民や事業者に近い市町村等とワンチームになって取り組まねばならないとも考えております。

このため、市町村から求めがあった場合には、先ほど申し上げた点に十分御留意いただくことを前提に、データの提供、共有に応ずることは可能と考えております。

このウェルビーイング指標につきましては、先般の「ワンチームとやま」連携推進本部でも御説明させていただきました。市町村ともしっかりと協調し、互いに知見を共有、分析しながら、地域性にも配慮したウェルビーイング向上に取り組んでまいります。

瀬川委員 サンプル数の問題はありますが、この意識調査は、今後も継続して取っていくので、求めがあったらという御回答でしたけれども、皆さんもこの指標で政策を評価、セルフチェックするように市町村にとっても必ず生きてくる指標だと思いますので、今後に関しては、そのサンプル数の件も含めて、ぜひ御検討いただければと

思います。

最後の質問に行きます。

先ほど言ったこのウェルビーイング県民意識調査ですけれども、県内在住の18歳以上2,754名から回答をもらいました。17歳以下にもアンケートを取るべきという声も寄せられました。確かにそのとおりだと思います。

しかし、最も取るべきは、若い女性の県外流出が政策課題であるなら、県内在住者の意識調査だけでなく、県外転出者の意識調査を行う必要があると真っ先に思いました。

そしたら、富山県は、別の調査で取っていました。さすがです。

「富山県に居住または居住経験のある若年世代等の生活実感（ウェルビーイング）に関する調査結果」という名前です。

ああ、よかった、よかったと思っていたら、この結果を見て目を疑いましたし、今年度一ショックを受けました。

こちらがその結果です。あなたが困った時や苦しい時、周りに力になってくれる方はいると感じている、については、赤枠で囲んだところの上が県内在住者で、下が県内で生まれて、今県外に住んでいる方の割合です。濃いブルーと薄いブルーが、肯定的な「はい」に近い意見となっています。この花で言うと、葉っぱの部分ですね。

心身の健康状態が良好であると感じる花の部分に行きます。

一つ一つは言いませんけれども、要は、これを見るまで、結果を見るまでは、県外に行くのは、自分の望む就職先があるからと、生活コストは多少高いけれども、職場の多様性があるからそっちを取るわというのが、県外に行く理由だと私は思っていました。

しかし、調査結果からは、ほぼ全てのウェルビーイング指標で、

富山県在住者より富山県生まれ県外在住者のウェルビーイングが高い。要は、県外のほうが幸せだという結果になってしまいました。正直見たくもないですし、信じたくもありませんが、ここから目を背けたら、もっと同じような若者を生み出してしまおうと思っています。

この差がある状態で富山をウェルビーイング先進地って言えないと思うんですね。皆さんそれぞれ大事な家庭、御家族がいらっしゃると思いますが、お子さんでもお孫さんでもいいです。大事な18歳から、県内にいようか、県外に行こうか迷っているって言われたら、その子の幸せを本当に願うんだったら、「県外へ行かれ」と言ってしまうと思うんですね。県外へ行ったほうが幸せだという結果が出ているんですから。ですが、これを繰り返したくないので、早急に適切な打ち手を講じるために、何で2にチェックをつけたのか、何で3にチェックをつけたのか、一つ一つ突き詰めないと幸せは上がらないというふうに思っています。

急ぎ、詳細なアンケートや分析を行う必要があると考えますが、知事にお聞きします。その際、当初の議論のように流出防止ではなくて、出入りの活性化という視点で打ち手を考えてほしいと思います。

新田知事 まず、このウェルビーイングの指標の花をたくさん使っていただきまして、ありがとうございます。

重要課題であります若い女性の県外転出の要因を探るために、県内在住者のみを対象としたウェルビーイング県民意識調査を昨年9月に行いました。

それとは別に、富山県に居住または居住経験のある若年世代に対

する生活の実感、本県での暮らしへの意識などの調査を昨年10月に実施し、先般集計結果を速報的に公表しました。そのデータを委員お使いだと思えます。

調査に当たっては、同年代の県内在住者や本県出身以外で、過去に県内在住経験がある方、本県に在住経験がない方も調査の対象とし、相互比較を行っているところです。

この調査結果から、本県出身者が県外に住むきっかけとして、大学などへの進学、就職の機会が多いこと、また若い女性が県外から戻らない要因として、会社や仕事が少ないことなどがあるという実態や意識傾向は見てとれました。

また、ウェルビーイングに関連した実感もお聞きしたところ、今回の調査では、県内在住者より、富山県生まれで県外在住者のウェルビーイングが高い傾向が見られました。あくまでこれは速報値として公表したものでありまして、今後このデータをさらに分析をしていきたいと考えます。

それから加えて、今月下旬には、特設サイトで設問に答えていただくと、自らの状態をお花で表示できる機能を実装することにしております。今月下旬にはリリースできると思えます。それで得た、設問にお答えいただいた方々のデータも、これから併せて分析をしてまいります。

なお、これらの対応に当たっては、そうした方々を囲い込むのではなく、県内に戻っても、高いウェルビーイングが感じられる環境をつくっていくという視点、まさに成長戦略の基本的な思想である出入りの活性化、そういうような精神で対応していきたいと思えます。

瀬川委員 よろしくお願ひします。

以上で終わります。

筱岡委員長 瀬川委員の質疑は以上で終了しました。